

上島町消防だより

防災教育セミナー

12月15日(火)、上島町消防本部において、近い将来発生が予想される南海地震に備え、上島町防災教育セミナーを実施しました。

このセミナーは子ども達の防災意識の普及・啓発を目的に、弓削高等学校全生徒を対象として行いました。

愛媛大学防災情報センターの矢田部教授による防災講演をはじめ、実際に災害が発生した状況を想定した起震車体験や消火訓練等を行いました。また、生徒による発表会では、南海地震に備えて「高校生に何ができるか」をテーマに防災対策及び防災に対する意識調査の結果や非常食の調理方法等の発表が行われました。

町は今後も上島町全域で「防災」への関心と対策を進めていき、「災害に強い上島町」の実現に取り組みます。



救急救助訓練



起震車体験



消火訓練



矢田部教授による防災講演

防災力の向上に向けて

防災士研修会を開催

12月9日(水) 防災士としての知識や資質の向上を図るとともに、各地区の防災士の連携協力体制を築くことを目的に、消防庁舎2階大ホールにおいて平成21年度上島町防災士研修会を開催しました。

当日は上村町長から防災士の証としてキヤップが手渡され、その後上島町防災士を代表して岡野英二さんが「わたしたち防災士は、今後、上島町の各地域における防災活動の担い手として、防災意識の啓発や防災力の向上に向けて微力ながら取り組んでまいりたい」と決意表明を述べました。



本題の研修会では、毛布と竹竿を使った担架の作成方法やザックを利用した負傷者の搬送方法、ペットボトルを使った応急処置、心肺蘇生法、車椅子の扱い方等について真剣に学びました。

平成21年出動件数

年別	概要	火	災	救	急
平成21年(12月)		0		34	
平成20年(12月)		0		45	
昨年比		±0		-11	
平成21年累計		5		482	

平成21年12月31日現在

火災・救急・救助は119番

※携帯電話からでもつながりますが、発信場所によっては他の消防本部につながる場合もあります。

上島町消防本部
77-4118(代)

近所迷惑な野焼きはやめましょう!

「近所で草木を燃やしていて煙たい、窓を開けられない、洗濯物に臭いがついて困る。また、家の近くで火災が心配です。」といった苦情が寄せられています。廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きは、一部の例外(農作業に伴い刈り取った雑草の焼却、とんどなどの伝統行事)を除いて法律で禁止されています。

廃棄物の野焼き禁止に違反した場合は、「5年以下の懲役、若しくは1千万円以下の罰金、又はその両方」に処されます。

野焼き禁止の例外とされている行為でも、むやみに燃やしてよいというわけではありません。周辺の住民生活に支障を与え、苦情があつた場合は指導の対象となりますので、ご家庭で燃やすことは控えて、指定日にごみステーションに出してください。

やむを得ず焼却しなければならない場合は、ご近所に迷惑がからないようにしましょう。また、野焼きを行う際には、あらかじめ「火災と紛らわしい煙又は火災を発するおそれのある行為」を上島町火災予防条例により消防署に届け出るようになっています。これは問い合わせを受けた際に、火災ではないことを知らせるための届け出です。しかし届け出によって消防署が野焼きを許可しているわけはありません。空気の乾燥及び強風時など火災予防上特に危険である場合は、消防法によりたき火等の中止を命ずることができるようになっていますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

